

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本道路株式会社		コード	1884
提出日	2022/5/26	異動(予定)日	2022/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	森村 望	社外取締役	○															○	新任	有
2	松本拓生	社外取締役	○															○		有
3	田頭能成	社外監査役				△						△							訂正・変更	
4	藤野秀美	社外監査役	○															○	訂正・変更	有
5	山森裕一	社外監査役										△							訂正・変更	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		森村 望氏は、上場会社経営者としての豊富な経験と実績並びに高い見識を有し、独立性が高く中立的かつ客観的立場で経営の監視を遂行することに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化の役割を果たしていただけるものと考えており、社外取締役として適任と判断しております。また、一般株主と利益相反の恐れがないことから新たに独立役員として指定するものです。
2		松本拓生氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての見識並びに国内外の企業買収や企業不祥事案件などに携わった幅広い経験を有し、独立性が高いことから中立的かつ客観的立場で経営の監視を遂行することに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化の役割を果たしていることから、社外取締役として適任と判断しております。また、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として指定するものです。
3	田頭能成氏は、当社の親会社及び主要な取引先である清水建設株式会社において、2021年6月まで建築事業本部副本部長、執行役員人事部長の要職を歴任し、建設業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社と同社との間には、2022年3月31日時点において、同社が当社株式の50.10%を保有するとともに、当社が同社株式の0.73%を保有する資本関係があり、建設工事の請負及び舗装資材等の販売額は、当社の連結総売上高の9.05%です。	
4		藤野秀美氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、公正中立な立場で取締役の職務の執行及び当社の財務・税務全般に関して適切に監査をすることから社外監査役として適任と判断しております。また、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として指定するものです。
5	山森裕一氏は、金融機関等における幅広い業務経験により培われた高度な見識を有しております。同氏は、当社の主要な取引先及び株主でもある株式会社みずほ銀行に2011年5月まで所属しておりましたが、同行の意向に影響を受ける立場ではありません。また、2022年6月まで株式会社オリエントコーポレーションにおいて顧問を、日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社において特別顧問をそれぞれ務めておりますが、両社と当社との間に人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。	

4. 補足説明

<p>(原則4-9 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質)</p> <p>・当社の独立社外取締役は、取締役会における自由闊達で建設的な議論への貢献が期待できる人物として、優れた人格をもち、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有することに加え、企業経営・経営戦略、業界の知見(技術・営業)、グローバル経験、D・X・研究開発、財務・会計、法務・コンプライアンス・リスクマネジメント、人事・労務・人材開発、サステナビリティ等の資格要件の内、いずれかの専門領域における卓越した識見と幅広い経験を有する者を基本としております。</p> <p>・独立社外取締役を選任する際の判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準とし、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者としております。</p> <p>(日本道路コーポレートガバナンスに関する基本方針 第18条をご参照ください。)</p> <p>URL:https://www.nipponroad.co.jp/sustainability/assets/governance/management/ir_policy.pdf</p>
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。